

住宅の防火をしよう

◆ 火の用心 ことばを形に 習慣に

3月1日㊦から3月7日㊦まで、全国一斉に春季火災予防運動が行われます。皆さんも、この機会に火災の恐ろしさを再認識し、火災から「生命」「身体」「財産」を守るための効果的な対策を立てましょう。そこで今回は、「住宅の防火」についてお話しします。

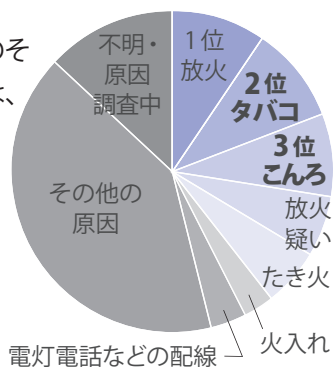
◆ 住宅防火 ～命を守る七つのポイント～

住宅火災から命を守る七つのポイントは、三つの習慣と四つの対策に分けられます。これらを含め実践して、火災のないまちを目指しましょう。

【三つの習慣】

- ▶ 寝タバコは、絶対にやめる。
- ▶ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▶ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

平成28年中
全国出火原因
(消防庁)



【四つの対策】

- ▶ 住宅用火災警報器を設置する
逃げ遅れを防ぐために効果的です。ホームセンターなどで購入することができます。



- ▶ 防災品を使用する
寝具、衣類やカーテンなどからの火災を防ぐために効果的です。防災品には「防災ラベル」がついています。

- ▶ 住宅用消火器を設置する
火災を小さいうちに消すことができます。スプレー式や粉末式のものが、ホームセンターなどで購入することができます。



- ▶ 隣近所の協力体制をつくる
「逃げ遅れはないか」「隣の人は足が不自由だから、避難するためには介助が必要だ」など、普段から隣近所の家族状況などを知って協力体制をつくっていないと、助けられる命を救うことができません。お年寄りや身体の不自由な人を守るため、普段からコミュニケーションをとりましょう。

Information

毎月1日の 防火広報・サイレンを 中止します

これまで、町内の屋外放送設備が正常に作動するかどうかを確認するため、毎月1日に行っていた下記の防火広報などを中止します。

- ▶ 中止する内容
毎月1日6時50分の防火広報の放送、7時の防災サイレン
- ▶ 理由
各種訓練の機会が増え、定期的に動作確認ができるため。